

第2回江南市水道事業経営審議会 会議録（概要）

会議名：第2回江南市水道事業経営審議会

開催日時：平成30年8月3日（金） 午前10時から午前11時32分

場所：江南市防災センター 2階 研修室1

委員：出席委員10名

福田 三千男（市議会議員）

尾関 昭（市議会議員）

今井 節子（団体代表）

浅野 敏夫（団体代表）

小川 隆史（団体代表）

樋口 隆久（団体代表）

横山 幸司（学識経験者）

奥村 真也（学識経験者）

大西 信二（公募委員）

鹿島 クミ子（公募委員）

事務局：古田（水道部長兼水道課長）

村瀬（水道課主幹）

磯部（水道課経営・業務グループリーダー）

三輪（水道課経営・業務グループ）

吉田（水道課経営・業務グループ）

経営戦略策定支援受託業者 3人

傍聴人数：1人

資料1 施設整備について

資料2 事業経営について

資料3 投資試算と財源試算について

資料4 開催予定について

1. 開会

2. 議題

(1) 施設整備について

○事務局：資料1について説明

○会長：施設の耐震化及び更新を行うが、老朽の著しい地域や災害拠点病院等を最優先に行うとの説明があった。

○委員：上奈良、布袋東部第2水源の老朽化対策と耐震性能の向上についてだが、前回の資料を見ると、共に500m³/日であり、全体の配水量の内3%となっている。需要、人口が減少するなかで(この水源への投資は)必要なのか。

・P3の表は、老朽化対策、耐震性能向上等の事業目的別に記載すべきでは。

・基幹管路、配水管、導水管、小口径管、配水支管等、様々な水道管の名称があるが、管の役割や水道のつながる仕組みを教えてほしい。

・管種毎の延長と、施設を含めた更新率及び耐震化率等、進捗状況を一覧で示してもらえると分かりやすい。

・水道事業の広域化の検討を見据えて、近隣市町との設備やシステムの相違点を知りたい。

・江南団地の水道について教えてほしい。

・過去からの人件費削減努力について説明してほしい。

○事務局：水源の耐震整備は、(平成25年3月策定の)江南市水道ビジョンにおいて、予備水源、常用水源の見直しを行った結果による。現在、下般若配水場に対応する2つの水源、後飛保配水場に対応する8つの水源、それ以外の水源を合わせて、全部で約20か所ある。市の水源は、北に偏っている。南の水源を無くすと、南に水を送るための設備が追加が必要となる。水源を残す整備費との比較及び震災時の断水を考えた結果、水源を地理的に分散することとなった。500m³/日は、小さい数字であるが、平常時と非常時のことを考えて計画されている。昨年度に設計、今年度は布袋東部第2水源の更新工事、来年度は上奈良水源の更新工事を予定する。市内全体で約17,000m³/日の地下水を汲み上げているが、地下水揚水規制により平成38年度目途に12,800m³/日にしなくてはならない。平成26年度に簡水を統合した際、水源が5か所増えたが、昨年度そのうちの1か所閉鎖した。今後は、老朽化が著しく整備費用が多額になる施設を、廃止もしくは予備水源として残すこととしている。

・水道管は、機能により区分される。導水管は、井戸等で汲んだ未処理の水を浄水場等まで運ぶ管をいう。(江南市の場合、各水源から配水場もしくは

ポンプ場までの管)。配水管には、基幹管路、配水本管、配水支管等あるが、口径の大きい管や重要な管を基幹管路といい、基幹管路更新工事にて優先的に耐震化を進めている。(基幹管路以外は、)管の口径で分類する。他には、配水管から分岐し、各家庭に入る管を給水管がある。その他の説明は、後日資料を配布させて頂く予定とする。

○会 長：次回、補足資料を出すようお願いする。

○委 員：水源施設更新及び耐震化事業は、平成29年度約2,200万の設計委託料があるが、30年度の布袋東部第2水源と、31年度の上奈良水源を含めた委託料でよいか。

○事務局：そのとおり。

○委 員：基幹管路更新事業は、平成26年から平成43年の計画が示されているが、この17年間で市全体を基幹管路の更新が完了することでよいか。更新後は何年くらい耐えられるか。

○事務局：平成43年度までは第1次基幹管路更新計画となる。平成44年度からは第2次基幹管路更新計画の予定。基幹管路は、口径200ミリ以上の配水管(および導水管)であるが口径700ミリが1番大きい管である。(江南の水道NO.11を示して説明)赤線が第1次基幹管路更新、枝も含めて平成43年までの工事であり、青線は第2次基幹管路更新工事である。

○委 員：耐用年数は？

○事務局：法定耐用年数は、40年(地方公営企業法施行規則)であるが、標準耐用年数表(公共補償基準要綱の運用申し合せ)によると、(普通・高級鑄鉄鉄管は)55年となっている。

・ひとつ前の質問だが、江南団地は専用水道である。団地内で水を汲み上げ、団地内に供給している。市水道事業は一切関与していない。

○委 員：基幹管路が宮田小学校から藤里小学校の間に予定されているが、指定避難所であるから江南団地の区域内を通過しているのか。

○事務局：そのとおり。市水道事業からURに定期的に統合の意思を確認しているが、現在のところ予定は無い。平成26年度の3簡水統合後は、市内で江南団地のみが江南市水道事業の範囲外となっている。

○委 員：(施設整備における問題と課題に)技術の継承とあるが、議会でも話しているが、市はジョブローテーションという言葉をも武器にして、配置転換をダラダラしている。水道関係は、土木系の職員が活躍しているので良い傾向だとは思うが、建築、土木、都市計画、農政、水道と技術的な共有事項は多いので、専門部署、技術者の中の配置転換、継承が上手くできれば、職員の質の高さは確保できると思う。この審議会から市に意見できると良いと思う。

○会 長：審議会からもそのように意見できたらと思う。

(2) 事業経営について

○事務局：資料2について説明

○会 長：人口が減り、料金収入が減少する中で、管路更新を進める。大変厳しい経営状況が予想されている。

○委 員：有収率は93.8%で、残りの6.2%は消防活動、これを100に近づければ、収入が増えるということによいか。

○事務局：収入は増えないが、無駄な水は無くなる。料金収入以外の水を減らしても、収入は増加しないが、水を作るための経費は抑えられるということ。工事後の洗管、消防の消火、自然蒸発、漏水、その水量の合計が6.2%となる。近隣市の有収率は、一宮市91.1%、春日井市92.4%、小牧市93.4%、犬山市が88%、岩倉市91.5%、他に名古屋市は94.3%である。水道料金の収入率は、直近で99%超の99.7%徴収しており、ほぼ徴収できていると考える。

○委 員：財源確保で新規企業債を発行するということだが、いつ発行するのか、市民1人あたりの負担額はどれぐらいか。料金改定もしくは企業債の発行による財源確保の結果、市民に対する影響が分からない。企業債とすると、市民が平等に公平に負担する形かと思うが、一般的に水道が受益者負担を求める考え方からすると、料金改定の方が良いのかも。どう考えているか。

○事務局：企業債発行の考えは、負担を現役世代に求めるか、将来にわたって使用する施設であるから、将来への負担も求めるかによる。無借金経営は、金利が無いので良いが、現在の計画では、企業債を発行しても、現金が枯渇する見込み。将来への負担も必要であると考え、(基幹管路更新事業を)企業債で50%程度賄う予定としている。その他の事業は、自己資金で行うことし、平成29年度より既に実施している。

○委 員：資金調達の方法で、期間の損益はあくまでも、耐用年数が40年であれば、40年で減価償却するので、その人たちとも考えられるが。

○事務局：一般的な国債は、償還期限に全額返すイメージだと思うが、企業債は元利均等償還であり、毎年償還している。管路の耐用年数が40年であるので40年で返済する考えもあるが、30年償還としている。

○委 員：減価償却費よりも、償還が多いから、キャッシュは減っていく。しかし、40年間で償却するため、40年間でそれぞれの年の世代が負担していくということではないか。

○事務局：そのとおり。次の投資と財政シミュレーションの中で話が出る予定だ

が、当初、事業を創業した当初は工事に対して、公費（一般財源、市税）の負担や、国の補助等もあったが、更新工事は原則無い。しかも、更新工事は、新しい管の布設工事を同じ場所では行うことができず、新しい管の使用開始後、古い管の除却等を行うこととなり、更新工事は非常にコストがかかる。やはり、企業債の負担割合をどうするかは難しい。

○委員：人口の減少の推移だが、最近外国人も増えているが含めているか。

○事務局：国勢調査をベースにした推計であり、外国人も対象に含まれる。

(3) 投資試算と財源試算について

○事務局：資料3について説明

○会長：厳しい財政状況が予想される中、企業債頼りではいけないので、ある程度の料金改定も考えているということや、この審議会の運営期間中には水道法の改正の成立が予想されるので、その動向も注意しながら取り組むことがポイントと考える。

○委員：国は（水道事業の）広域連携も見込んでいるようだが、市が県に従い県水を買わなくては行けないか、県に従い、井水の汲み上げを減らしていかなくては行けないか、このままいくと、水道の単価が上がっていく。広域化は、根本的に市民負担の増加につながる。ルールには従わなくてはならないが、（水道事業は）市が独立して経営しているので、市の方向性として、規制が適正かを、この審議会から問いかける。使用者が、自ら井戸を掘った結果、市の水道は必要ないとなると、この試算が狂ってくる。市民目線に立ち、料金改定ありきではいけないと考えるので、みなさんにご協力頂きたいと思う。

○委員：財源試算で、料金改定をした場合と料金改定+企業債を発行した場合、料金改定だけをした場合は45%アップ、企業債を発行することを含めた場合も45%アップであるのか。

○事務局：そのとおり。45%アップだけだと、（平成34年度から平成38年度の間の）現金がかなり少なくなるので、企業債をこの期間に限定して追加発行し、現金不足を解消している。

○委員：事業費の約50%の企業債を発行しても、現金が不足するのか。

○事務局：そのとおり。（平成34年度から平成38年度の）5年間に施設設備の更新が重なっているためである。

○委員：一時的にお金が必要ということは、一時的に料金を値上げし、その事業費が縮小したら、料金を下げるのはいかがか。

○事務局：そういう考え方もある。料金を下げるのは不可能ということでは無い。

○委員：（水道料金は）平均的にするのがよいのでは。

○事務局：それが理想的だとも思う。水道料金算定基準というものがあり、3年から5年で料金の見直しを繰り返していく。今回の資料は、3年では短いと考え5年で作成してある。企業債の借入額は、基幹管路更新事業が予算上3億円程であることから、その50%の1億5000万程を予定している。青線で示す補填財源の適正額についても様々な考え方がある。例えば被災した場合、国からの財源措置があるか分からないが、復旧工事費の支払いが出てくるため、積立金を含めてお金を準備しておかなくてはならない。どのくらい額を準備するかは、どの事業体でも明確な答えは持っていない。1年間料金収入が無いことを見越した額、約10億円が必要とか、1年間の支出額が必要とか、その半年分で良いとか、いろいろ考え方があるのでこの審議会にてご意見頂きたい。(補てん財源を確保するためには、)料金改定やその他方策を取らなくてはいけない。実際は、料金改定率を抑えるとか、料金の改定時期を先に延ばすとかバランスをとることとなるが、今回の試算は、その検討をしていない状況であることを理解してほしい。最近、岡山で水害があったが、流れ込んだ土砂を洗い流すため、たくさんの水道水を使ったが、水道料金の請求ができないと聞いている。こういった点も踏まえて考えたい。

○委員：お金増やす方法はあるが、コストを減らす方法があるのか。水道法の改正では、広域化により運営自体を見直せという話のようだが、そうなれば、コスト自体軽減できるので、案1、案2、案3とかいくつか出ることになるのか。

○事務局：広域化は、これから検討していくが、実際には相手がある話であり、管の接続も必要である。水源等施設の統廃合ができる可能性があるが、例えば管路更新率は、犬山市は地盤が固いと判断されるので、基幹管路更新工事を行う必要が無いとの判定が出る。江南市は、扇状地で同じ管でも耐震化が必要であり、近隣地域でも条件が異なるため、なかなか広域化は難しい状況。広域化は、問題点を一つずつ解決する必要がある。

○委員：課題に、職員高齢化、技術継承が問題であったと思う。全体の統合ではなく、運営部門だけ共通すれば、コストの削減は可能だと思う。

○事務局：共同で行いコストが抑えられるなら実施する。例えば薬品を共同で購入することでコストが下がることは広域連携となり、事業統合ではない。今回、設備更新費用が一定期間に重複しているため、その期間が大変であると説明したが、事業を分散させることが可能。今後、その点も踏み込みながら検討は進めていきたいと考える。

○会長：広域連携、公民連携などは、いずれにしても、魔法の玉手箱はないと思う。プラス要素になることはあるかもしれないが、今、我々の江南市に考

えられるあらゆる想定、コストについて検討することは大事だと考える。江南市は治外法権では無いので、県の方針に従うことは必要であると思うが、県からの負担を求める額に対して、その積算が適当なのかという検証をすることも必要と思う。今日の審議は以上として、次回以降詳しく、具体的に、投資、財源計画あるいは料金改定の検討をすることにしたい。

3. その他

今後の予定について

○事務局：資料4について説明。

4. 閉会